

「尊号真像銘文」における自然

菊 村 紀 彦

親鸞晩年の著、「尊号真像銘文」の中から、特に自然の思想を抽出して考察したい。ただし、最も濃厚に現れているのは、巻頭に位置する「帰命尽十方無礙光如来」に付せられた、いわゆる「本尊色紙の文」、就中「大無量寿経」の引文である。

ここでは三部に分けられ、わずか九十六文字であるが、次の六十字に自然が解釈されている。「其仏本願力 聞名欲往生 皆悉到彼国 自致不退転……必得超絶去 往生安楽国 横截五恶趣 恶趣自然閉 昇道無窮極 易往而無人 其国不逆違 自然之所索」である。この文に、親鸞は十箇所自然なる言葉を使い、解説している。先ず「自致不退転」は「自はおのずからという、おのずからというは、衆生のはからいにあらず、しからしめて不退のくらしいにいたらしむとなり、自然ということばなり」と釈している。さらに「致」については「いたるという、むねとすという。如来の本願のみなを信する人は、自然に不退のくらしいにいたらしむるをむねとすべ

しと思えとなり」とつづく。

次の項は「必得超絶去 往生安楽国 横截五恶趣 恶趣自然閉 昇道無窮極 易往而無人 其国不逆違 自然之所索」である。親鸞は、自然について、極めて多彩な解釈を進展させている。逐一考察してみよう。まず「必」のみにつき「かならずというはさだまりぬいうころなり。また自然というころなり」と釈している。また、「横截五恶趣恶趣自然閉」は「横はよこさまという。よこさまというは、如来の願力を信するゆえに、行者のはからいにあらず。五恶趣を自然にたちすて、四生をはなるるを横という。他力ともうすなり。これを横超というなり。横は豎に對することばなり。超は迂に對することばなり。豎はたたさま、迂はめぐるとなり。豎と迂とは自力聖道のころなり。横超はすなわち他力真宗の本意なり。截というはきるといふ。五恶趣のきずなをよこさまにきるなり。恶趣自然閉というは、願力に帰命すれば五道生死をとずるゆえに自然閉という。閉はとすというなり。本願

の業因にひかれて自然にむまるるなり」とある。

終尾の「其国不違自然之所牽」は（前略）真実信をえたる人は、大願業力のゆえに自然に浄土の業因にたがわずして、かの業力にひかるるゆえにゆきやすく、無上大涅槃にのぼるにきまりなしとのたまえるなり。しかれば自然之所牽ともうすなり。他力の至心信樂の業因の自然にひくなり。これを牽というなり。自然というは、行者のはからいにあらずとなり」と釈している。

さて、自然の分類は、「無量寿経」では、次の三種が当てはまる。一、願力自然 二、業道自然 三、無為自然である。「尊号真像銘文」の場合を考えてみよう。最初の自然は、「衆生のはからい」でなく、「しからしめて不退のくらいにいたらしめる」のであるから、あきらかに願力自然である。次の「必」の釈では「さだまりぬというころなり」としている。必イコール自然である。必然というか。ここので自然は、願力自然に相違ないけれど、「さだまる」とは、正定聚の意味に他ならないから、「仏の本願を信じて念仏」を称える衆生の主体性を因とするから、願力自然とともに、業道自然の要素もくはない。つまり、称名念仏の主体は衆生そのものであり、阿弥仏の智願廻向であり、³本願招換の勅命であるとしても、やはり念仏者の業因によるものであるからだ。また「五惡趣を自然にたちすて、四生をはなれる」も、

横超即他力、豎迂即自力の説明で、親鸞がかならずしも「たちすて」と自動詞に記した点を強調することはなからうと思う。他力であれば阿弥陀仏の智願廻向によって自然に「五惡趣がたちすてられる」のであろう。しかし、たちすてられるのは仏の力、たちすてるのは人間の意志力と考えるならば、前者は願力自然であり、後者は業道自然ということになる。復合されたものと考えればよからうかと思われる。

次の「自然閑」というのは、願力に帰命すれば五道生死をとずるゆえに」とあるから、これはまぎれもなく願力自然に違いない。「本願の業因にひかれて自然にむまれ」る自然である。この業は、人間の業道ではなく、仏の方の業であるから他力なのであろう。同じく「大願業力のゆえに自然に……無上大涅槃にのぼる」とあるからこの自然も願力自然に他ならない。次につづく「自然のひくところ」がイコールされる。最後の「自然」というのは、行者のはからいにあらず」という文は「³末燈鈔」の冒頭に記されている。この書簡が正嘉二（二五八）年十二月にしたためられたわけだから、広本の成立と時を同じうすることになる。親鸞晩年の清澄なる境地たる自然法爾の思想が打ち出されている。なお、「尊号真像銘文」ではこの後、善導師の銘文を釈して「かならずというは自然に往生をえしむとなり。自然というは、はじめてはからわざるころなり」と記し、また、「正信偈」の自釈として、直

接自然という文字は使われていないが、法然の言葉として「義」というのは、行者のおのおののほからうところなり。このゆえにおのおののほからうところをもたるほどおぼ自力というなり、よくよくこの自力のようをこころうべしとなり」で結び、この著を飾っている。してみれば、「義なきを義とす」る自然……法爾自然は、願力自然には相違ないが業道自然・無為自然を含む、雄渾な自然思想というべきであろう。前掲「末燈鈔」には、阿弥陀仏そのものも「かたちもましまさぬゆえに自然とはもうすなり……弥陀仏は自然のようをしらせんりようなり」とある。つまり、自然が真如法性とイコールされているのである。

わたしは、前号で、「無量寿経」上巻の「自然虚無之身・無極之体」が、^③原典になくて、漢訳の際、当時の中間に蔓延していた老莊思想の自然を挿入したのではなく、原典に存在する「他化自在天 (para-nirmīta-vāsa-varin)」の部位を意識したものであらうと論じた。しかし、他化自在天は Deva であって、仏ではなく、ましてや浄土の中に登場するに適格ではないので、浄土に生ずるものが「自然虚無之身・無極之体」となるという表現にしたものと考ええる。もつとも、原典では、ひとつのたとえとして、浄土に生じた衆生が「他化自在天のまゝでは、神の王である帝釈天も、神通力や自在力が輝やかない」といういわば文章の綾であり、重要な思想を展

開したわけでもないので、この漢訳は、妙味があるものといわねばなるまい。

虚無の身は、無極の体と同じく涅槃の意と解されるから、浄土へ生じた衆生の体としては見事に適合していると思う。しかしながらここに冠せられた自然は「虚無之身・無極之体」とともに^④古代中国思想たる無為自然の意がこめられていることは否定できない。「天にあらず、人にあらず」というのだから、菩薩と考えられても、仏ではなからう。ここでの自然は、真如法性としての自然ではなく、願力自然によって浄土に生じたことには違いはいけれど、無為自然に涅槃に入るのである。業道自然を因とすることは無論だから、三自然の複合といえよう。しかし、親鸞のいわれるような自然……阿弥陀仏をあらわすものではない。ここに、日本仏教の演繹性を観る。その心は深妙である。

親鸞が、自然を浄土教の窮極の境地としたのは、しかし、「教行信証」が成立したと思われる六十歳台ではない。親鸞は、確かに「無量寿経」の前掲「其国不逆違自然之所牽」を信巻に引用しているが、これは自然の釈ではなく、横超の釈である。(なお、下巻の「悲化の段」の引用はない)

親鸞は、この他「浄土文類聚鈔」に、同文を引用し、自然の釈はなされていないが「無為法身すなわちこれ畢竟平等身。畢竟平等身すなわちこれ寂滅。寂滅すなわちこれ実相。

「尊号真像銘文」における自然（菊村）

実相すなわちこれ法性。法性すなわちこれ真如。真如すなわちこれ一如なり」と記している。実相は、この場合、自然に解せられるから、ここでの自然も、また、真如法性たる仏に他ならない。「浄土文類聚鈔」の成立に関し、「教行信証」以前の成立と考える学者もあるが、わたしは、「尊号真像銘文」や「末燈鈔」に同意の、自然に関する釈があるところから、やはり、親鸞の晩年の所産と見たほうがいいのではなからうかと思う。それにしても、「尊号真像銘文」は、親鸞の晩年の思想を知るうえに大いなる手掛りになると思う。ことに浄土をも自然の浄土とした心境は、自然法爾の章とともに、次の和讃に謳われている。「信は願より生ずれば 念仏成仏自然なり 自然はすなわち報土なり 証大涅槃うたがわず」^①「念仏成仏これ真宗 万行諸善これ仮門 権実真仮をわかずして 自然の浄土をえぞしらぬ」

親鸞は、明確に、自然の浄土と記述しているのである。師のいう自然とは、さきに分類した三自然よりも一層濃厚な意味を持ち、宗教思想史上、まさに画期的な「おのずからしかる」の主体たる仏及びその報土たる浄土を思考しているのである。

それが安心の典拠となったところに親鸞の思想的熟成といえないであらうか。

1 広本。専修寺蔵。「正嘉二歳六月二十八日書之 愚禿親鸞八十六歳」

2 「教行信証」行巻。原典は善導著「観経疏」散善義。

3 第五通。「自然法爾の章」正嘉二年十二月十四日付

4 「印度学仏教学研究」第三十巻第一号「浄土文類聚鈔における自然」の拙文

5 サンスクリット語。足利本三十八頁—三十九頁。

6 たとえば老子の「道常無為而無不為也」などの思想参照。

7 「高僧和讃」善導編

8 「浄土和讃」大経意

（仏教思想研究所長）

新刊紹介

上田 本昌著

「日蓮聖人における法華仏教の展開」

A5判・本文四六三三〇頁・定価七五〇〇円
平楽寺書店・昭和五十七年十月一日刊